

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ゆうかり乳児保育所	施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」		

2010 年 3 月 1 日

総 評

ゆうかり乳児保育所は、高齢者福祉から児童福祉まで幅広く地域福祉を展開している社会福祉法人みねやま福祉会の児童福祉部門＝峰山乳児院・同付設幼児寮と同じ敷地内に事業所を共にし、地域のニーズを法人が受け止めたカタチで京丹後市の委託を受け、北丹後地域初の生後2ヶ月から3歳未満児の保育所として、永年にわたり児童福祉事業の推進を行っています。事業所の理念には、健やかな育ちを願って「①温もりのある家庭的な雰囲気大切に②お子さん一人ひとりの発達大切に③コミュニケーション大切に」を掲げ、理念のわかりやすさと職員・保護者への周知の工夫等、豊かな保育実践の礎を見受けました。

ハード面（建物）には老朽化等課題を抱えられていますが、年齢別に区分けされたクラス部屋には家庭的な雰囲気を醸す創意と工夫が施されており、保護者とのよりよい信頼関係の構築、地域との関わりの深さの中で、安定した安心できる保育環境が整えられていました。これらのことは、保護者からのアンケートや職員のヒアリングからも確認することができ、理念に沿った実践を相対的に見受けることができました。

保育所内部だけでなく近隣周辺施設の危険チェックリストを見取り図等で細かく作成し、子どもたちを安全に預かるということを念頭において保育にあたっている点は特に高く評価ができます。また、園児一人ひとりの年齢に相当する個別的なアプローチがしっかりされている印象を強く受けることができました。

IV「子どもの発達支援」の評価分類および項目は、第三者評価的にも申し分なく、提供されている「保育サービスの質」を生み出すシステムの完成度の高さを伺い知ることができます。これは、法人として人材育成（研修）への積極的な取組みの成果、また有効な人事考課の導入と推進の成果としても評価できます。

ゆうかり保育所前の道路は幹線道路として交通量も多いことから、さまざまな人の目につきやすく、自然と防犯機能が働いている状況を訪問調査時に聞き取ることができましたが、保護者からは「車で送迎時・乗り降り時に一定の不安がある」との声もあります。警察との連携により、交通安全に関する講習や取組みはなされていますが、送迎時等の日々日常における安全確保に向けた具体的な対策のあり方について、保護者の意向・意見を聞きながら取り組まれてはいかがでしょうか。

今後も、法人としてのスケールメリットを有効に活用しながら、児童福祉部門同士の連携を密にして、より質の高い福祉サービスの提供がなされますことに期待します。

特に良かった点(※)	I－2－（１）中・長期的なビジョンと計画 中・長期計画の策定は保育では非該当項目だが、当保育所においては、法人内の乳児院・児童養護施設・保育所で構成している「児童部門プロジェクトチーム」で中・長期計画の策定を精力的に進められている。計画内容には、地域の児童福祉を取り巻く環境や公立保育所から民間移行時の迅速な体制等、保育所ニーズに対応できるものとして高く評価できる。 II－2－（３）職員の質の向上に向けた体制の確立 新任職員・中堅職員等の研修に関しては、法人内外・個人の意向を聞き取りながら積極的に実施されている。また、職員個別の研修計画も適切に作成されており、実施後は研修報告書を作成・提出、回覧等により共有が図られ、さらに次年度の研修計画に反映されるよう有効に取組みがなされている。 IV－1－（１）⑦ 健康管理・食事 「ゆうかりだより」の他、「きゅうしょくだより」も月に１回発行している。この「きゅうしょくだより」には栄養士の視点から、季節の食材やその食材の栄養価に関してもわかりやすく伝える工夫がされており、高く評価できる。玄関にはその日の給食サンプルの提示があり、昼食のレシピを知りたいという声にも応える等、保護者に対しての食育アプローチも有効に機能している。
特に改善が望まれる点(※)	I－3－（１）法令遵守への取り組み 法令遵守（コンプライアンス）の視点において研修が行われていることは確認できたが、遵守すべき法令等に関する把握・リスト化の取組みが確認できなかった。保育所を運営する上での関連法令は多岐にわたり、包括的に把握し理解を深めていくことは大変重要な取組みとなるので、把握に向けての整備・リスト化への早期着手が望まれる。 III－1－（２）質の向上に向けた組織的な取り組み 苦情解決ファイルを作成し受付に設置する等、苦情の受付や職員会議等での検討についてはきちんとされている状況が伺えるが、その結果を公表という形で利用者にフィードバックする仕組みは確認できなかった。苦情というレベルだけではなく、「意見」というカタチのものも保育所全体で共有し、迅速な対応姿勢により、さらなる信頼の醸成に期待が寄せられる。 III－2－（２）サービス実施記録の管理体制 記録の保存や廃棄に関する規程、また保護者等から記録の開示を求められた場合の対応手順（情報の開示に関する規定）が確認できなかった。マニュアルの整備を含め、新たな規定の策定が望まれる。

※それぞれ内容を３点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人みねやま福祉会 ゆうかり乳児保育所
施設種別	保育所
評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」
訪問調査日	2010年 1月 22日

保育所評価基準 評価結果対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評 価 細 目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I－1 保育の理念・基本方針・目標	I－1－（1） 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I－1－（2） 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I－2 計画の策定	I－2－（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。（非該当）	B	B
	I－2－（2） 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者に周知されている。	A	A	
I－3 管理者の責任とリーダーシップ	I－3－（1） 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I－3－（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A
[自由記述欄]				
I－1－（1）	法人・保育の理念が明確に確立されている。また、理念に基づいた基本方針・年度目標も明確に示されており、玄関口や各部屋にも掲示されている状況が確認できた。職員に対しては月2回の職員会議での話し合いと半期に1度の振り返りが行われ、保護者に対しては「親の会」や「懇談会」で取り組まれている状況を聞き取ることができた。			
I－2－（1）	中・長期計画の策定は保育では非該当項目であるが、当保育所においては、法人内の乳児院・児童養護施設・保育所で構成している「児童部門プロジェクトチーム」で中・長期計画の策定を進めている。計画内容には、地域の児童福祉を取り巻く環境や保育所ニーズに対応できるものとしている。			
1－2－（2）	保育課程は、保護者との連絡帳からの要望や地域支援相談事業や「おひさまひろば」でのアンケート・相談等、ニーズや実態把握が丁寧に行われる中で策定されている状況を聞き取ることができた。また、指導計画は、年齢別のミーティングで評価を行い、職員会議で報告・共有が図られている。			
I－3－（1）	管理者の役割と責任は、職務に関する分掌表および役割資格等級基準に明記されている。また、「ゆうかりだより」において表明がなされている。法令遵守（コンプライアンス）の視点において研修が行われていることは確認できたが、遵守すべき法令等に関する把握・リスト化の取組みが確認できなかった。			

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目		評 価 細 目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅱ－１ 経営状況の把握	Ⅱ－１－（１） 経営環境の変化等に対応している。	①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A	
Ⅱ－２ 人材の確保・養成	Ⅱ－２－（１） 人事管理体制が整備されている。	①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A	
		①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A	
	Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。	②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A	
		Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
			②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	③		定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A	
	Ⅱ－２－（４） 実習生の受け入れが適切に行われている。	①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
		②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
Ⅱ－３ 地域との交流と連携	Ⅱ－３－（１） 地域との関係が適切に確保されている。	①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A	
		②	事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
		③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A	
	Ⅱ－３－（２） 関係機関との連携が確保されている。	①	必要な社会資源を明確にしている。	A	A	
[自由記述欄]						
Ⅱ－２－（１）	経営を取り巻く環境について、京都保育協会・日本保育士会・全国私立保育園連盟から情報の収集に努めている。また、京丹後市子ども未来課と連携し、適切に情報の提供を受けている。					
Ⅱ－２－（３）	保育士・調理師・看護師等有資格職員の配置・必要な人材体制についての具体的なプランが確認できた。					
Ⅱ－３－（１）	新任職員・中堅職員等の研修に関しては、法人内外・個人の意向を聞き取りながら積極的に実施されている。また、職員個別の研修計画も適切に作成されており、実施後は研修報告書を作成・提出、回覧等により共有が図られ、さらに次年度の研修計画に反映されるよう有効に取組みがなされている。					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
		① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	B
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
		① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	B
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	B
		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
[自由記述欄]				
Ⅲ-1-(2)	苦情解決ファイルを作成し受付に設置する等、苦情の受付や職員会議等での検討についてはきちんとされている状況が伺えるが、その結果を公表という形で利用者にフィードバックする仕組みは確認できなかった。			
Ⅲ-2-(2)	記録管理の責任者は定められているが、記録の保存や廃棄に関する規程、また保護者等から記録の開示を求められた場合の対応手順（情報の開示に関する規定）は定められていなかった。			
Ⅲ-3-(1) ①	インターネット上のホームページで情報提供は行なわれているが、保育所の様子を紹介する映像（ビデオ等）は作成されていなかった。			
Ⅲ-3-(1) ②	サービスの内容については、説明会時に文章で配布し分かりやすく説明が行われているが、サービスにかかる料金について、保護者等に説明し同意を得たことを示す文書等が確認できなかった。			

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評 価 細 目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅳ－１ 子どもの発達援助	Ⅳ－１－（１）健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている		非該当
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	Ⅳ－１－（２）保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	Ⅳ－１－（３）保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A
【自由記述欄】				
Ⅳ－１－（１）③	乳児保育所のため、市の健診において歯科検診を受けているので、項目としては非該当となる。			
Ⅳ－１－（１）④	法人内に感染症発生時等に対応するための「危機管理室」が設置されている。今年度流行した「新型インフルエンザ」にも迅速に対応。園たよりに看護師記載欄を設け、予防に努めるよう周知されている状況が確認できた。			
Ⅳ－１－（１）⑤	手作りのランチョンマットを使用。動物の絵柄を用い、自然と配膳を体得するといった工夫がみられる。			
Ⅳ－１－（１）⑦	「ゆうかりだより」の他、「きゅうしょくだより」も月に１回発行している。この「きょうしょくだより」には栄養士の視点から、季節の食材やその栄養価のい関してもわかりやすく伝える工夫が見受けられる。玄関にはその日の給食サンプルの提示があり、昼食のレシピを知りたいという声にも応えている。			
Ⅳ－１－（２）①	布団を持ち帰る日を設定しているが、園でも天気の良い日に定期的に布団を干している。			
Ⅳ－１－（３）⑦	子どもの権利に関する研修・人権擁護研修（CAP研修＝child assault prevention）に参加している。			
Ⅳ－１－（３）⑨	SIDS（乳児突然死症候群）に対応するベビーセンス（感知センサー）を使用している。			

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている		非該当
[自由記述欄]				
IV-2-(1) ①	送迎時の対話や保護者との連絡帳のやりとりを大切にしている。必要に応じ、子育て支援に応じたり、家庭訪問を行っている。			
IV-2-(1) ②	「懇談の進め方」といったシートがあり、聞き漏らしなどのばらつきが無いよう工夫されている。主任や所長も確認を行っている。			
IV-2-(1) ④	法人内にある乳児院・幼児寮と連携体制が整っており、迅速な対応が行われている。			
IV-2-(2)	一時保育は行っておらず、評価項目としては非該当となる。			

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評 価 細 目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅳ－３ 安全・事故防止	(１) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
[自由記述欄]				
Ⅳ-３-(１) ①	各マニュアル担当者が中心となって、年に１回見直しを行っている。子どもの安全確保に関するものは、リスクマネジメント係を設置している。			
Ⅳ-３-(１) ③	チェックリストの他、危険箇所の見取り図を保育所内及び近隣施設等広範囲に作成している。京丹後幼児交通事故対策連絡会に入り、事故防止のための指導等を受けている。			
Ⅳ-３-(１) ③	不審者対応の防犯マニュアルが確認できた。警察の来所による訓練や防犯に関する講習が行われている。同保育所付近は交通量が多く、防犯体制が自然と有効に機能している状況がある。			